平成２４年（フ）第１５９２号
大阪府枚方市北中振１丁目35番14―204号
債務者　池田　雅博
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　洋一
4　破産債権の届出期間　平成24年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１０２号
茨城県水戸市河和田町4728番地
債務者　小沼　真也
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後２時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　道夫
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月22日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第４号
新潟県新発田市稲荷409番地
債務者　大沼　正彦
1　決定年月日時　平成24年４月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　一洋
4　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成24年６月27日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（フ）第４１号
鹿児島県鹿屋市串良町細山田3986番地３、住民票上の住所鹿児島県肝属郡肝付町宮下1300番地
債務者　末廣　政文
1　決定年月日時　平成24年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上釜　明大
4　破産債権の届出期間　平成24年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月27日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２４年（フ）第６３４号
名古屋市天白区原３丁目304番地の１　Ｔ＆Ｌビル４階Ｃ号
債務者　上村　嘉幸
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　憲子
4　破産債権の届出期間　平成24年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成24年７月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６６４号
名古屋市緑区鳴海町字京田23番地　エステート鳴海601号室、住民票上の住所名古屋市緑区鳴海町字片坂１番地の１
債務者　ＤＡＩＫＯＫＵＹＡこと　黒野　欣二
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　重俊
4　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成24年７月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２５号
千葉県夷隅郡御宿町浜2143番地２　クアライフ御宿404
債務者　江川まゆみ
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸岡　秀治
4　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月４日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２４年（フ）第１６９号
埼玉県草加市柳島町725番地　大熊ハイツ201号、旧住所埼玉県草加市谷塚上町628番地14
債務者　永瀬紀美子
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　総一
4　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第２１号
三重県伊勢市川端町301番地２、住民票上の住所三重県伊勢市川端町312番地７
債務者　長谷川秀明
1　決定年月日時　平成24年４月16日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田形　祐樹
4　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２４年（フ）第２２号
三重県伊勢市川端町301番地２、住民票上の住所三重県伊勢市川端町312番地７
債務者　長谷川陽子
1　決定年月日時　平成24年４月16日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田形　祐樹
4　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２４年（フ）第４６２号
横浜市瀬谷区阿久和西３丁目36番地４　アクワメントアイザワ308
債務者　今井　幸次
1　決定年月日時　平成24年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　容子
4　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月25日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成24年６月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７５号
神奈川県横須賀市走水１丁目４番９号
債務者　長塚　修二
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　尚
4　破産債権の届出期間　平成24年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月２日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第７６号
神奈川県横須賀市金谷２丁目２番１号　斎藤工務店２Ｆ
債務者　齋藤　茂雄
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　尚
4　破産債権の届出期間　平成24年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月２日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第４９２号
群馬県前橋市城東町５丁目３番14―302号　アッコラファースト、申立時の住所群馬県前橋市西片貝町４丁目８番地２　コスモス27前橋305号
債務者　中田　友次
1　決定年月日時　平成24年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小磯　正康
4　破産債権の届出期間　平成24年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月４日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係